

川柳

吉野っ子みんな守る吉野町
 三休さん・丹治
 「ウォークマン」知ってるだけで国宝級
 廣瀬はるかぜ・左曾
 夏至の丸一日心の友と人生を語る
 梅谷 龍雄・宮滝
 威嚇してなわばり争い猫の陣
 山本 悦子・上市
 同窓会増える病名減る人数
 キタキツネ・志賀
 雨降りて草は元気に野菜病氣
 吉野っさぎ・国栖

孫娘るんると巣立ち都会暮し
 憂いし世相案ず祖父母は

松田 典子・南国栖

けだるい午後の口いっばいの欠伸して
 初夏の光を口腔に呑みこむ
 田村 芳子・櫛井

彼は鹿ぞ悲痛の叫び訝する
 殺すは人の都合なりけり
 匿 名・丹治

グループで旅行したり学んだり
 語り合いたし友皆いずこに？
 岩本 和子・山口

うめばしをだしてくれよたのんだら
 せんたくものをほしてからという
 和田 正守・南大野

買い物日カゴに一杯詰めただけ
 胸がどきどきセルフレジ
 ふくもとと櫛俊・丹治

新緑の森にひびくか琴の音は
 御魂に届け「海ゆかば」
 総谷 範子・香束

締切日ハツと気づいてペン握り
 「考える人」モードに突入す
 コロコロリン・山口

そんな時は
 どうする
 の？
 おとなに
 相談する
 でも、
 分かるの？
 考えるよ、
 相談窓口
 からね

人を傷つける
 書き込みは
 しない。
 個人情報を書き
 込まない。
 情報の発信元を
 よく確認して
 うのみにしてい
 子どもも
 おせも
 ル守ろう！

俳句

遠い日の父甦らせて螢の夜
 橋本佳代子・御園
 亡母の味まだどこかない鍋のふき
 辻窪 順子・櫛尾
 夏の朝一声高くホトトギス
 辻井 章平・尾
 初茄子の採り手に刺の憂い有り
 南 是小名
 鮎の竿等間隔の吉野川
 宮川美枝子・飯貝
 大名持清めし段は祭り待ち
 中島 吉隆・立野

短歌

コロナ減り平柿実る飯貝に
 紫苑も咲きて花杜鵑
 三 好・飯貝
 田植時きかいの音も人影も
 カエルも泣かぬ静かなる田ぼ道
 松谷三代子・河原屋

てんいち先生



◆ FAX (32) 90901
 ◆ cwt@town.yoshino.lg.jp
 ◆ 原則五・七・五の17文字(川柳・俳句)、五・七・五・七・七の31文字(短歌)
 吉野町広報広聴室

各種相談窓口 心配ごと・人権・行政ほか

秘密厳守
 無料

※子どもに関する相談窓口は
子育てひろばに掲載しています

- **心配ごと・人権・行政相談**(13時~16時まで)
 8月17日(木) 社会福祉協議会 相談室
 圃吉野町社会福祉協議会 TEL(32)8978
- **無料法律相談【要予約】**(13時~16時まで)
 8月16日(水) 下市町役場 住民保険課
 TEL0747(52)0001
- **中南和法律相談センター【要予約】**(13時~16時まで)
 8月7日(月) 下北山村役場
 予約先
 奈良弁護士会・中南和法律相談センター係
 (相談受付は2週間前より) TEL0742(22)2035
- **消費生活相談窓口**(13時~16時まで)
 8月3,17,24,31日 吉野町役場 第1相談室
 TEL(32)3081

- **ハローワーク下市 出張相談**
 お仕事探しに関する様々な相談ができます。
 事業主の方も大歓迎です。(申込不要)
 8月4日(金)、18日(金) 14時~16時
 吉野町役場 1階 第1相談室にて
 圃ハローワーク下市 TEL0747(52)3867
- **行政書士による相続・遺言手続支援相談会**
 8月8日(火)、22日(火) 13時30分~16時
 吉野町中央公民館 (予約優先・初回のみ無料)
 行政書士 森田 定和 TEL090(9059)6963



8月 CVY テレビガイド

① 8:30~
② 11:30~
③ 14:30~
④ 17:30~
ハローワーク下市から 月に2回程度、情報更新

① 9:30~
② 12:30~
③ 15:30~
④ 18:30~
⑤ 21:30~
⑥ 0:30~

7/31(月)	8/1(火)	2(水)	3(木)	4(金)	5(土)	6(日)	
みんなの広報 ぐるっと読み 「広報よしの」 8月号をテレビ で紹介 (No.73)	再放送/CVYイベントホール 第1回 阪本仙次顕彰会報告会 ~吉野に近代化をもたらした男~	再放送/CVYイベントホール 第2回 阪本仙次顕彰会報告会 ~阪本猷・阪本千代を語る~	再放送/CVYイベントホール 第3回 阪本仙次顕彰会報告会				
7(月)	8(火)	9(水)	10(木)	11(金)	12(土)	13(日)	
再放送/CVYスペシャル 食育と農の達人 ~給食に地元の恵み届けます~	再放送/CVYスペシャル 花火大会2017 2017年7月29日に開催された 花火大会を再放送	CVYイベントホール 南朝のさとから ~いまに受け継ぐ南朝の歴史資産~ (No.203)					
14(月)	15(火)	16(水)	17(木)	18(金)	19(土)	20(日)	
CVYアーカイブス 2007年8月に放送した「CVYワイドニュース」を再放送。 (No.173)				ポップワールドスペシャル ~夏メロ特集~ 吉野町CATV・大淀町CATV共同制作 (No.24)			
21(月)	22(火)	23(水)	24(木)	25(金)	26(土)	27(日)	
E-テレ学び~ ①よしのこども園「わくわくにこにこ食育」 ②こども園先生「ビデオ撮影研修」 ③吉野小学校「修学旅行」 (No.168)	あっちこっち吉野 PARTII 《住民制作番組》 吉野町の今の風景を音楽に のせて 制作/イメージ工房 (No.285)		CVYワイドニュース 身近な地域の話をお伝えします。 (No.568)				
28(月)	29(火)	30(水)	31(木)	9/1(金)	2(土)	3(日)	
CATVネットワークスペシャル 吉野・大淀・下市の各CATV局が 取材した7月の話題を共同で お伝えします。 (No.206)	CVY月間まとめてワイドニュース 8月に放送した「CVYワイドニュー ス」の再放送。見逃したニュースは ここで再チェック (No.243)		CVYスペシャル その日に備えて ~吉野町の防災を考える~ (No.29)				

※都合により、番組内容・放送時間を変更させていただくことがあります。ご了承ください。

※CVYをご覧いただくには、こまどりケーブルに加入する必要があります。

※サービス内容・お申し込み・料金・解約・契約内容の変更・告知放送受信機の故障等については、こまどりケーブルにお問い合わせください。



☎ (32) 9024

環境整備課環境対策室

余裕をもってご連絡ください。

※休業前は大変混み合います。

※収集開始は16日(水)からです。

※8月11日(金)~15日(火)の5日

間、休業といたします。ご了承ください。

し尿くみとり業務休業

こまどりケーブルに関するお問い合わせ		
内容	受付	お問い合わせ先
サービス内容・お申し込み・料金・解約・契約内容の変更・告知放送受信機の故障等	日・祝日除く 9:00~17:30	こまどりケーブル Tel.0120-667-740
テレビの受信故障	年中無休 9:00~21:00	こまどりケーブル Tel.0120-950-144
インターネット・IP電話の接続設定 障害について	年中無休 24時間受付	こまどりケーブル Tel.0120-333-892
IP電話の解約・契約内容の変更等	年中無休 9:00~18:00	ソフトバンクテレコム Tel.0800-222-3366
告知放送受信機の使い方やCVY (11CH)の放送について	土日・祝日除く 8:30~17:15	吉野町CATV(CVY) Tel.(32)9090

よしコレ



住民のみなさんからの
投稿ページ #60



Yoshino Collection

私の写真を紹介します。



上市在住

六軒町に新しい仲間が増えました。

島 さん

紋付袴、白無垢の二人に、近所の人達も、

熱烈歓迎！お幸せに！

「よしのコレクション」に掲載する投稿記事を募集しています

日常の何気ない出来事や、お祭りなどのイベントごと、風景写真など、投稿内容は何でもOKです。写真の電子データと内容の説明文(100文字程度)を右記メールアドレスまでお送りください。(先着順で掲載)

(公序良俗に反する内容や営利目的の広告等は掲載できません。)

応募方法

- メールアドレス cvy@town.yoshino.lg.jp へ
- 住所・氏名・日中連絡の取れる電話番号 明記
- 横長の写真(横構図)をお願いします。
- 吉野町にゆかりのある方ならどなたでも応募可
園政策戦略課 広報広聴室 Tel.(32)9090

町の人口

6月末現在登録人口

人口合計 6,110人

女性 3,297人
男性 2,813人

転入 5人
転出 11人

世帯数 3,064世帯 (-6世帯) 内訳 増加 8世帯
減少 14世帯

こま 困っていることが
あったら、でんわ 電話してね。

子どもの人権110番

園奈良地方方法務局人権擁護課 Tel.0742(23)5457



いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの
子どもの人権に関わる問題全般につい
て、無料・秘密厳守で相談に応じます。

全国一斉「子どもの人権110番」(フリーダイヤル)

Tel.0120(007)110

※携帯電話使用可、一部のIP電話使用不可

日時

8月23日(水)~8月29日(火)

8時30分~19時まで(土日は10時~17時まで)

- ◆対象 県内在住の児童・生徒、その保護者
- ◆相談員 人権擁護委員、法務局職員

